

9月9日は救急の日

毎年9月9日は、9(きゅう)と9(きゅう)で「救急の日」です。この日を含む、9月8日から14日までを救急医療週間とし、全国一斉に救急医療と救急業務に対する正しい理解と認識を深めるための活動を行っています。

そこで、今月は救急についてのポイントをお話します。



●救急車を呼ぶときは119番通報

救急要請で松前消防署に電話をされた場合、救急隊へ出動指令が下るまでに時間を要することがあります。火事・救急の場合は必ず119番通報をしてください。

●緊急走行中の救急車にご理解ご協力を

救急車は、緊急走行時にサイレンを鳴らすよう法律で義務付けられています。救急車がサイレンを鳴らし近付いてきた場合は、道路状況に応じて速やかに道を譲ってください。また、夜間早朝のサイレン音についてもご理解をお願いします。

●救急車到着までに応急手当と準備を

通報を受けた通信指令室の職員が、電話口で応急手当の方法を教える場合があります。そのときは落ち着いて職員の指示に従ってください。救急車が到着するまでには約8分かかります。その間に何もしない場合と、口頭指導に基づき手当てした場合は、その後の容態に大きく影響することがあります。

また、救急車が到着したらすぐに出発できるよう、保険証、お薬手帳やかかりつけ医の診察カードなど、必要な物の準備をしてください。

●自家用車で病院に行くときは、救急車を追従しない

救急車が出発するとき、家族が救急車に同乗する場合と、家族だけ自家用車で病院へ向かう場合とがあると思います。自家用車で病院へ向かう場合、救急車のすぐ後ろを追従すると危険です。交通ルールを守って、落ち着いて病院へ向かってください。

夜間・休日

—救急車を呼ぶほどではないが、心配なときに—

●小児救急医療電話相談# 8000

夜間に子どもの体調がすぐれないときやけがなどで心配なときは、小児救急医療電話相談# 8000を利用してください。19時～翌朝8時の間、医師や看護師などが応急処置の方法などについてアドバイスをします。

●えひめ医療情報ネット

症状は軽いが、どの病院に行けばいいかわからない場合は、「えひめ医療情報ネット」で検索してください。県内の夜間・休日の当番医の案内や病院、診療所の診療科目や周辺地図の情報提供をしています。